

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第1回会議概要

- ・開催日 令和4年9月14日（水）午前11時から正午
- ・出席者 行政、社会福祉法人、民間支援機関等

○司会：池上統轄監

それでは時間となりましたので、ただいまより、とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第1回会議を開催いたします。

本日進行を担当いたします、事務局の池上と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり平井鳥取県知事からご挨拶申し上げます。

○平井知事

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しいところ、このようなお時間をいただき、また、日頃は、関係者のために様々なご尽力をいただいております関係各位に、心より感謝申し上げます。

大変なご多忙の中にも関わりませず、吉田会長や井田理事長をはじめ、各種の団体の皆様、有識者の皆様、また、伊達境港市長や、宮脇町村会長をはじめ、市町村の皆様等々、力を合わせてやっという、志を一つに、今日ここにプラットフォームの形成をさせていただきたいとお願いしたところ、これにご賛同いただきまして、お集まりをいただきました。本当に感謝申し上げます。

現在、まだコロナの状況が続いています。私も鳥取県は全国でも最もレベルとしては抑えているレベルに入っております。新しいシステムに移行している最中ということではありますが、この間、社会が疲弊してしまった。その意味で、孤独や孤立ということの様相が深まったのではないかと、そういう危機感が、様々な方面から指摘をされるようになってきました。

もともとヤングケアラーであるとか、8050問題であるとか、或いは、母子寡婦の問題、ひとり親のこと、様々なことがあり、お年寄り同士が介護し合う老々介護、或いは病気のこと、様々な孤独の、そうしたシチュエーションが生まれてきてしまっているわけであります。

でも、そういうものを突き詰めていくと、一人一人が確かに人間ですから、孤立しがちなのかもしれませんが、幸い私たちの鳥取県は、社会の絆というものが色濃く残っており、今日お集まりの各種団体や自治体のように、セーフティーネットを張りめぐらす、そうした力も、事実上形成されてきているという、アドバンテージもあるのではないかと、このように思っています。

そうした意味で、この孤立を解消していったり、またそこに様々な痛みが伴いますが、それに対する支援というものを、私たちの方で、社会全体で提供していく。そういうプラットフォームが必要ではないかと、このように考えてきたところでございます。

今日これから忌憚のないご意見をいただければと思いますが、例えば、相談窓口、県の方でも「家族まるごと相談窓口」というものを開設していますが、これをこうした孤独・孤立問題、その中心には、やはりファミリー、ご家庭の問題というものも当然ありますし、ご本人の問題も当然あるわけであります。

そのそれぞれにアプローチできるような、地域の力というものが必要でありまして、相談して駆け込んでいくという、窓口も必要ではないか。これも一つの問題意識としてありますし、またこうした社会のセーフティーネットを張り巡らしていくという意味で、老々介護や8050等々いろんな課題に対処していくために、その法的な枠組みとして、条例を考えていくということもあるのではないかと、このように思っています。

こうしたことを、これからしばらくですね、皆様と様々な意見交換をさせていただきまして、とりまとめを図り、新年度予算に反映をしていくとか、事業化をしていくとか、或いは条例の制定を考えて、議会に提案していくなど、私も県としても、しっかりとしたフォローアップの動きをしていきたいというふうに考えております。

そういう意味で、今日、様々なご指導、ご示唆、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますし、これからも共にパートナーとして、こうした孤立を解消し、その痛みを和らげていく、そういう温かみのある鳥取県の地域社会を目指しまして、ともに手を携えていただけるようお願いを申し上げます。

「Never bend your head. Always hold it high.」これは、ヘレンケラーの言葉でございます。決して頭を垂れてはいけません。いつも頭を高く上げていきましょう。このように呼びかけておられます。

考えてみますと、三重苦という障がいの中にありましたヘレンケラーは、孤独・孤立の何ものでもない、そういういわば宿命というものを持っていたのかもしれませんが、サリバ先生という先生が

現れて、ウォーターという水という言葉を教えることから始めて、世界との社会との繋がりのかけ橋になっている。果ては世界中を飛び回るほどの、活動家にヘレンケラーが成長していくということになりました。

私たち、鳥取県でも、そうしたサポートしていけるチャンス、能力というのは十分にあるのではないかと思います。

このプラットフォームが実りの多いものになりまして、孤独・孤立に立ち向かえる、そういうしなやかで力強く温かみのある社会と鳥取県になることを願ひまして、私からのメッセージとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。

本日ご出席の皆様のご紹介につきましては、恐れ入りますが出席者名簿をもって代えさせていただきます。

また、N.K.C ナーシングコーポレーションの神戸様は 11 時半ごろからご参加の予定でございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、国の動きや、県の取組状況と今後の取組等について、事務局より説明いたします。

○事務局：明場副局長

事務局の明場と申します。

それでは国の動き等々につきまして簡単でございますが説明をさせていただきますと思います。

資料の 3 ページをご覧ください。これまでの国の動きでございますけれども、長引くコロナ禍の影響によって、孤独・孤立の問題が社会問題として顕在化してきたということがございまして、令和 3 年 2 月から担当大臣が置かれ、司令塔となりまして、これまで効果的な施策を検討してきたところでございます。

その中で、緊急フォーラムでありますとか、ホームページを作ったり、全国調査を実施してきたという大きな流れがございます。

続きまして資料の 4 ページをご覧ください。その中で、プラットフォーム、国におけるプラットフォームが立ち上げられたということでございます。令和 4 年の 2 月に立ち上げられました。

主な活動内容としましては、そこに記載のとおりでございますけれども、広域的な連携強化活動でありますとか、全国的な普及活動、情報共有等々につきまして、プラットフォームを立ち上げて施策に取り組んでいるというところでございます。

続きまして資料の 5 ページをご覧ください。国版のプラットフォームは先ほど説明したとおりなのですが、今度は県の方がどういった形で取り組んでいくかということが記載してございます。

設置目的としましては、行政の政策的な対処のみでは困難という場合もございまして、また、NPO 法人等々におきましては対応が困難な実態もあるということから、官民一体で取組を推進していくものでございます。構成機関は、行政、社会福祉法人、民間ということでございまして、活動内容につきましては、広報活動でありますとか、情報共有、そういったものに取り組んでいくというところでございます。

続きまして資料の 6 ページでございます。これは国が行いました全国調査の結果でございますけれども、令和 3 年の 12 月から 1 か月間にわたりまして、約 2 万人に対しまして調査を行ったところでございます。その内容につきましては 7 ページの方をご覧ください。

主なところで言いますと、孤独の状況ということで、特徴的なところとしましては、年代の中で占める割合では 30 代が最も多いということ、或いは雇用形態で言いますと、失業中、或いは年収で言いますと年収 100 万円未満が一番多いということで、やはり経済的な部分というのは大きいのかなというところでございます。

続きまして 8 ページをご覧ください。孤独・孤立における本県の推進体制ということでございまして、本県も令和 4 年の 2 月に県庁内にプロジェクトチームを設置して、これまで取り組んで参ったところでございます。

続きまして資料の 9 ページ、これが今回のプラットフォーム立ち上げに伴います案でございますけれども、試行的事業の実施ということでございまして、内閣官房の方から地方版のプラットフォーム推進事業というのが紹介されまして、それに手を挙げまして、全国で 18 の自治体、県レベル都道府県レベルで 9、市町村レベルで 9 ということで、その中の一つに選ばれたというところでございまして、実際にその中で何をしていくかというところにつきましては、孤独・孤立に関するアンケート調査ということで、国の調査は行ってはいるのですけれども、全国規模では分かるのですけれども、地方規模が把握できなかったというところもありまして、そのあたりの調査を行い、政策立案につなげていくということを考えております。

それから広報ツールの作成ということでございまして、県の総合窓口の案内ページ等を記載した広報ツールを作成して、関係機関からつなげてもらうということを考えております。

(2)でございますけれども、ふるさと納税を活用して県民活動団体する「ギフ鳥」という制度がございます。これを活用して民間団体の活動を支援していこうというものでございます。プラットフォームの2回目の会議も予算化に向けて行っていきたいと考えております。

(4)でございますけれども、広報ツールを活用して啓発活動、特に好事例の研究会等を開いたり、ホームページを作成したりということでございます。

(5)につきましては、相談窓口の充実ということで、これまでは、「家族まるごと相談窓口」というのを作っておるんですけれども、孤独・孤立にも対応する窓口として、対応時間の拡充でありますとか、各支援機関と連携した対応も考えていきたいというふうに思っています。

最後になりますが、「鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）」の検討ということでございまして、次の資料 10 ページをご覧ください。

先ほどの知事の話にもございましたけれども、高齢者、障がい者等の援助が必要な方、援助する方に対して、地域全体の絆を活用して取り組んでいく条例を今検討しているところでございます。

主には、ヤングケアラーの状況でありますとか、老々介護、8050問題など、こういった問題に対応していくための条例ということで、現在、検討しているというところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、国及び県の取り組み状況について説明させていただきました。以上です。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。

ただいま事務局から国や県の取組、そして今後の取組の案、あとは検討中の条例の構想などをお話させていただきました。

この後、皆様からご意見を賜りたいと存じます。ご発言につきましては、日頃の活動を通して、感じておられる孤独・孤立に関する現状認識や課題、或いは、先ほどお話をいたしました取組の案や条例などについて、忌憚のないご意見をお伺いできればと思います。名簿の順にお願いをさせていただきますので、お一人2分程度でお願いをいたします。それでは、NPO法人、鳥取青少年ピアサポート山本事務局長様、お願いいたします。

○NPO 法人鳥取青少年ピアサポート 山本事務局長

鳥取青少年ピアサポートの事務局長の山本です。今日はお世話になります。よろしく申し上げます。

まず、当法人の動きとか、経過とかをお話させていただきながら、課題とかを少しお話させていただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

当法人の設立にあたっては、平成の14年ごろ2002年頃から活動を始めております。当時の状況としては、教育機関の卒業後、行き先を見つけることなくひきこもる若者がおられたり、不登校のまま卒業を迎えた若者、それと就労に繋がっても挫折していった若者があることから、その問題解決に向けて、元教育者が立ち上げた法人です。

言葉どおり、ひきこもりと言ったら、本当に孤独だと思っていますし、その孤独を抱えているご家族の方も社会から孤立感を感じておられるということもありますので、その辺の取組から、20年、今日まで経過してるところですけれど、それぞれ抱える問題解決に向けて、少しずつ職員も資格を持った職員とかを配置をしていきながらきていますし、就労に向けたことで、その課題に解決を求めているのが、当法人の活動だと思っています。

20年経っていますので、現在までは、支援コーディネーターも、資格、能力のある方、これが精神保健福祉士、社会福祉士とか、臨床心理士、理学療法士、看護師とかもそれぞれそろって、それぞれの課題に向けて、対応できるようになってきております。

このことから僕らが思うのは、やっぱりそのプラットフォームと言っても、的確な支援をコーディネートできる方が必要ではないかな、これも当法人のずっと課題で今日まで至っていますけども、そういうことが少し課題では、その人材育成ですけども、その辺がどうしても必要なのかなと思っています。

今日、20年間にわたって鳥取県から温かい支援をいただいて今日までやってきております。この間、僕たちが今感じていることは、こういう孤独とか孤立の対策の予防を今事業化してできているのではないかなと思っています。

本日はよろしく申し上げます。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、NPO法人ワーカーズコープさんいんみらい事業所の株本所長様、お願いいたします。

○NPO 法人ワーカーズコープさんいんみらい事業所 株本所長

いつも大変お世話になっております。NPO法人ワーカーズコープさんいんみらい事業所の株本と申します。本日はあらためましてよろしくお願ひいたします。

当法人のワーカーズコープでは、現在、鳥取県内において、若者や生活困窮者、それから被保護者等への就労支援をはじめ、放課後児童クラブや障がい児・者への支援を行っています。

特に、今年度は、自立相談支援機関のサポート業務ということで、鳥取それから倉吉、米子の各県立ハローワークへ出張し、相談窓口を設置しています。そこでは、就労に関する困りごとであるとか、それ以外の生活に関する困りごとについての相談を現在受けています。

その中で、困りごとということではすね、様々な相談が来るわけですけれども、高齢で、例えば就職先がないといったことや、コロナの影響で仕事が減って収入そのものが減っているといったようなことはもちろんあるのですが、実を言うと、家族間の問題であるとか、家族関係それから親の介護の問題であるとか、生活に関する困りごとということもたくさん多く寄せられます。今のところ、例えば40代から、中には、70代の方からの相談というのも実例としてはあるような状況です。

現在、いろいろな相談を受ける中で感じるのが、相談に来られる方それぞれが何らかの孤独感であるとか、そして社会から孤立しているもしくは自分が孤立するのではないかとといったような不安を感じられているように思っています。

県内には様々な専門の方相談機関がありますが、それでも、誰に相談していいのかわからない、どこにどう話していいのかわからない、といったようなことや、そもそも自分が住んでいる近所の窓口にはなかなか知り合いの方もおられたりして、相談しにくいといったような方も中にはいらっしゃるようです。

そんな方々への支援が届くような入口としても、この相談窓口は必要と感じていますし、引き続き、そのような方々を取り残さないための支援の入口として、他機関、他団体等と支援を一緒になって連携していく、入口の窓口としても活用していきたいと考えています。

以上となります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、社会福祉法人鳥取いのちの電話 伊藤事務局次長様、お願ひいたします。

○社会福祉法人鳥取いのちの電話 伊藤事務局次長

今日は大変お世話になります。ありがとうございます。鳥取県からはたくさんの支援をいただいています、何とか今の相談活動ができています次第です。

私どもの活動としましては、ご相談してこられた方の問題を解決するというのではなくて、解決を目指しているわけではなくて、今その方が思っているお気持ち、それから悩みに寄り添ってお話をさせていただき、聞かせていただいて、ちょっと荷を降ろして、明日につなげてもらえたらいいなという活動でございますので、もしかしら、このとっとり孤独孤立対策官民連携プラットフォームが目指されている解決というところは少し違っているのかもしれないと思っています。

ただ、アンケートの結果からもありましたように、孤独・孤立を感じるきっかけというのが一人暮らしであったり、それから失業であったりというところからしますと、私達にかけてこられる方々の内容を大きく見ますと、やはり、そういうところからのそういうお悩みが多いというふうに思っています。

一番多いのは、精神的な悩みをお持ちの方からが一番多いです。で、うちは「これで困っているの、相談機関を紹介してください」という方は、まずいらっしゃらないのですけれども、もしいらっしゃったときには、ここに電話をされるといいですよというふうに、自信を持ってご紹介できるようなプラットフォームになったらいいなと思っておりますし、それからこのプラットフォームを県民全体の方に知っていただくように広報していただけたらいいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○司会：池上統轄監

どうもありがとうございました。それでは、鳥取県地域生活定着支援センターの竹内相談支援員様お願ひいたします。

○鳥取県地域生活定着支援センター 竹内相談支援員

よろしくお願ひいたします。

当センターにおきましては、センター長の寺垣が本来来ている予定だったのですが、所用で私が代行して参加しております。よろしくお願ひいたします。

私どものセンターは、大体、平成22年に鳥取県の厚生事業団さんの方が受託されまして、それから、令和2年にとっとり東部権利擁護支援センターが受託をさせていただいております。

私たちの業務と申しますのが、触法者、罪を犯された方の福祉的支援を行っております。これは、入口支援、出口支援というものがあるのですが、入口支援、刑務所に入らなかった方、例えば起訴猶予になられた方であるとか、罰金であるとか、そういう方が入口支援。そして出口支援というのがございまして、こちらは刑務所出られた、釈放をされた方の支援ということです。

内容的には同じようなことです。例えば、住居がない、あるとすれば住居の繋ぎをしていく、そして就労がしたいということであれば、そちらの方の支援、既存のですね、そういう紹介をしていただくところであるとか、例えばハローワークであるとかそういうところに繋いでいくというところがございます。

そして、さらには福祉サービスですね、障がいを持たれている方であれば、障がいサービスの方につなげていく。また、ご高齢であれば、高齢者福祉につなげていくということをやっております。

入口支援、出口支援ともに、高齢者または障がいのある方、もしくは障がいの疑いのある方を対象としております。

私どもが思っておりますのが、今回のテーマでもございます孤独・孤立ということもございますけれども、やはり私どもが対象としている方々は、そもそもいろんな繋がりが切られておられる、切ってしまう状況にあるというようなところで。

例えば、犯罪を犯したら、いろんなものが離れていきます。例えば、家族であるとか、地域の方々、地域の繋がり、そして、就労のところ、退職しなければいけないというようなところで、徐々に孤立化してくる。本人の居場所がなくなってくるというところで、孤立化してくる。これ使っていれば、やはり生活が困窮になると。収入がないということで、また、窃盗してしまうとか、そういう負のサイクルというものがすごく問題だなと感じております。

どこかで断ち切らなければいけない。まさにこの今回のそういうテーマ、孤独・孤立のテーマの何か糸口があれば、私どもも参考になるかなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、次に、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会の井田理事長様、よろしく願いいたします。

○一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会 井田理事長

お世話になります。鳥取県母子寡婦福祉連合会 井田でございます。いつもありがとうございます。

当会は、ひとり親家庭さん同士の親子さんの交流会、家計管理、また離婚問題を中心とした養育費問題、スキルアップ向上のためのパソコン講座などの研修を開催して、ひとり親家庭さんの生活の向上のために、また親子交流などはコミュニティの場として利用していただいています。

その中で、いろいろなご相談も承っております。昨年、県内各県立ハローワーク内に「ひとり親家庭相談支援センター」を開所させていただきましたが、お母さんたちの悩みが本当に様々でして、一つのご家庭の中でも、生活困窮があったりとか、子育ての悩みがあったりとか、また今さっきは、30代の方が多いとおっしゃったのですけれども、当方では40代のお母さんのご自身の体調の問題とかもございまして、悩みがそれぞれ複合的な、いろいろな多岐にわたっている。一つの家でもいろいろな問題が出てきております。

当方、伴走型で、同行支援を行ったりしておりますけれども、一般社団法人、本当に民間の立場です。行政の方ともしっかり関係づくりができて、その方の支援がスムーズに行えるようにできたらなと思っております。

傾聴を続けて、ひとり親家庭さんの、今言う、孤立を防ぎたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県民生児童委員協議会の松田副会長様、お願いいたします。

○鳥取県民生児童委員協議会 松田副会長

鳥取県民生児童委員協議会の副会長でございます。松田と申します。よろしく願いいたします。

この度のコロナ禍で、私たち民生委員がどういうふうに参加するかというのは、大変大きな影響を受けました。いわゆる訪問活動というのが、なかなか困難な状況がございまして、そうした対応をどうするかというところは、県の協議会として情報共有を図ろうということで、行動指針というふうなところを取りまとめをいたしまして、それぞれの単位民児協の方にお示しをしたような活動を行っております。

本日の孤独・孤立というところに関して、具体的な事例としてご紹介させていただきますと、実は私どもの単位民児協でございますけれども、昨日、定例会を行いまして、ケース検討報告が上がって参りました。

私ども問題といたしますか、課題に考えておりますのが、セーフティーネットとしてあるのは、いわゆる要介護認定でございますね。こちらの方はセーフティーネットとして機能するかどうかと思うのですが、問題は要支援状態のところをどういうふうに対応していくかというところを課題に考えておりました。

そうしますと、昨日、県社協さんの方からも、資料、昨年出ているようですけれども、「あったかハートおたがいさま事業」実践事例集という形で資料が出ておりますが、こちらの中にも取り上げていただいております。

いわゆる訪問員の設置によるニーズの掘り起こしというふうな活動をしていただいておりますが、ちょうど私ども数年前に関わっておりました方が、介護認定申請したけれども、駄目だったということで、昼間から酒を飲むような状態というのを、何とか抑えてといたしますか、普通の生活、このような形で過ごしていただいていたのですけれども、最近また昼間からの飲酒が始まっているというふうな情報が入りまして、この訪問員さんに関わる形の中で、再度申請を行って認定をいただいたと。

それから、生活の方についても、私どもで行っております配食サービスでございますけれども、これは一人暮らし高齢者という、枠、ラインがあるのですけれども、やはり実情からすると、これは必要であろうというふうな判定もいただいて、対応をさせていただいて、何とか昼間の飲酒とかがないような自立した生活に向かっているよう取り組もうというふうなことで取り組んだ報告がなされております。

こういった形で、そういうネットに、直前といたしますか、ネット状態に行くまでの方の対応というのを我々は重視して取り組んでいきたいというふうな考えております。

以上でございます。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。

神戸様、ご参加いただきましてありがとうございます。ただいま皆様から、日頃の活動として感じておられる、孤独・孤立に関する現状認識や課題、或いは本日説明させていただいております県の取組案や条例などについて、順にご意見を伺っておるところでございますので、また指名をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、鳥取県児童福祉入所施設協議会の吉田会長様、お願いいたします。

○鳥取県児童福祉入所施設協議会 吉田会長

鳥取県児童福祉入所施設協議会、吉田といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの協議会は、児童養護施設であったり乳児院であったり、自立援助ホームであったり、それぞれ社会的養護に関連するような施設が参加する協議会です。もともと社会的養護に関わる入所児童ですので、家族との関係が希薄な方も多くいらっしゃるしまして、退所後、孤独・孤立に陥りやすいというような特徴もあろうかと思っております。

したがって、従来より、そういう部分に注視をしております、この児入協の方ではないのですが、鳥取県児童養護施設協議会の方でも、国や県からの支援をいただいて、「退所児童等アフターケア事業 ひだまり」というようなことも設置して、退所児童におけるアフターケアというようなものも進めております。

ただ、コロナ禍になりまして、やはりそれによって収入が減少するというような方が多くいらっしゃるというふうに思いますが、なかなかこれに対して実態を把握すること自体難しく、それぞれの施設、法人の方でいろいろそういうこともされていると思います。

私どもの法人でも、企業様の方から支援をいただいて、生活消耗品の配布というものを行いましたが、OB20数名に電話をかけて、配布を行ったのですけれども、その折には、現在の状況、収入が減っているのか減っていないのか、生活できているのかできていないのかというような調査といたしますか、電話連絡ですけれども、そういうことによって、また、別の、借入金の申請ですとか、給付金の申請ですとか、そういうことを相談をいただいて、行ったケースもございました。

地域においては、社会福祉法人の地域における公益的な取組というようなものにも参加している法人も多くあるというふうに思いますが、どうしても制度のはざまにあるような支援については、いろんな方面から、やはり実態を把握することがないと、うちの施設だけでも法人だけでもなかなか、そういうことがやはり難しい。

そういう意味では、こういうプラットフォームが多く機関、或いは皆様と連携することによってできるということは、非常に心強いなというふうに思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県居住支援協議会の森岡副会長様、お願いいたします。

○鳥取県居住支援協議会 森岡副会長

鳥取県居住支援協議会の森岡です。よろしくお願ひします。

我々、県内の不動産関係者、福祉関係者、行政その他、居住支援を行う団体により構成されている組織です。

高齢者や障がいのある方、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方の民間賃貸住宅等への円滑な入居に必要な取組や、環境整備を図るために活動しております。

入居希望者からの相談に対応する相談員を県内の2か所に配置して、入居時だけでなく、入居後に何かあった際にも、不動産業者や当協議会の構成団体等と協力して支援していく体制となっております。

ただ、多くの入居者と常時連絡がとれるような体制ではなくて、何かあった時の対応にとどまっております。

入居者が孤独にならずに、平穩に居住していただくための見守りなど、地域の実情に応じた入居支援体制を構築していくこと等が、取り組むべき課題となっております。

特に、単身入居の高齢者の方の孤独死を未然に防止する、また問題行動を起こす入居者の方への対応等に力を入れております。

このような現状において、官民一体で孤独・孤立の問題について取組を推進することは、まことにすばらしいことで、少しずつでも課題が解決していけるようこの仕組みに期待しております。

以上です。よろしくお願ひします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県弁護士会の山田副会長様、よろしくお願ひいたします。

○鳥取県弁護士会 山田副会長

鳥取県弁護士会の副会長の担当理事の山田です。よろしくお願ひいたします。

当会といたしましては、基本的に、このような生活困窮者等の支援については各委員会が組織されておまして、この委員会が活動しております。

具体的に申し上げますと、生活困窮者に関しては、いわゆる生存権擁護委員会というのがございまして、いわゆる生活保護の支援やあとは相談、そういう活動を行っております。

また、再犯防止関係については刑弁センター、刑事弁護センターという委員会がございまして、あくまで刑事弁護からの関与になりますが、再犯防止のための自立支援とか、そういう環境調整、そういうことを行っております。

また、子どもに関しては、子育てに関しましては同じように子どもの権利委員会というのがございまして、特に近年では、児童相談所と提携しておまして、駐在業務といたしまして、弁護士を派遣して、児童相談所の会議に参加して、児童の虐待問題とか対応についての法的アドバイスを恒常的にしているという体制を今作っております。

また、養育費の支払いが今問題となっておりますが、これについても、ひとり親支援のため、養育費の支払いで公正証書事業化というのを今力を入れているところです。

外国人に関しましては、同じく国際関係の委員会がございまして、こちらの方で通訳人の名簿を整理して相談体制を作っていこうと今しているところです。

障がい者、高齢者につきましても、障がい者、高齢者委員会がございまして、特に無料で毎週電話相談を行っております、これ県内、高齢者、障がい者に該当すれば誰でも利用できるものでして、こちらで毎週相談対応しているというのが基本的な体制です。

ただ、当会として問題なのは、全県で会員が69名しかいないといういわゆるマンパワーの問題がどうしてもございまして、今のように各委員会がありましても、やっぱり各委員会の人数が限られますので、どうしても受け身の体制といいますか、相談が来てから対応するとか各団体から照会が来てから動くとか、どうしてもその対応が受け身になるところが課題になっておりますので、こういうプラットフォームができて、他団体と連携して、人的な、マンパワーのところを補えれば大変ありがたいと思っています。

あと、最近問題となっているコロナの影響が、やはり先ほどの調査結果でもかなり数字が高いところがございまして、会内でもコミュニケーションも分断されているというのが正直ございまして、委員会活動もどうしても単独で委員会のみ、縦割りの活動にどうしてもなりがちなところにコロナの影響で横断的なコミュニケーションをとる機会も少なくなっております、そういう意味でも、こういう全体的なプラットフォーム会議で各分野の孤独や孤立対策ということが横断的に情報交換や把握できたら大変参考になってありがたいと思いますので、今後ともまたよろしくお願ひいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、日本司法支援センター鳥取地方事務所の高橋事務局長様、お

願いたします。

○日本司法支援センター鳥取地方事務所 高橋事務局長

お世話になっております。法テラス鳥取の高橋と申します。

私どもの団体の活動としましては、法的トラブルについて、一般市民の方からの問い合わせに対して、法制度とか、法律相談の場所とかの窓口の情報提供をしているのと、次に、資力が乏しい、収入などが少ないという方に対しては、無料の法律相談ないし、実際に弁護士を雇う時の費用、裁判費用などを立て替えているような国の機関になります。

また、法テラス全体ではないのですが、鳥取県独自の施策として、「福祉サポートナビ」といって、実際には自治体の方とか、地域包括支援センターさん、社協さんなどの、実際に一般市民の方を支援している支援者の方に対して、実際に抱えている法的トラブルについて、法テラスのスタッフの弁護士がアドバイスをするというようなこともやっています。

法律相談ではないのですが、実際にケアマネさんとかが、抱えている利用者のことでの問題を、まずはどこかに相談したいのだというときに使っていただくようなことで、ご利用いただいています。

今回プラットフォームの取組について、お願いというか、意見というかというのをちょっと考えていたのですが、取組予定の案の中でも、やっぱり関係機関同士の連携というのがやっぱり肝にはなっていて、その中で、いかに個人情報保護しながら、共有していくのかみたいなこともちょっと一つ検討の課題にはさせていただきたいなと思っています。

これは、例えば、法律相談に来られた方の中にも、この方には生活保護が必要だとか、実はあの地域の地域包括さんにつなぐ必要があるなという方もやっぱりおられる中で、やっぱり個人情報の壁というのは、関係機関連携の中で必ずぶつかる壁があります。

で、そこでご本人さんに相談窓口を案内するだけで、ここに電話して行ってねとかというのが、なかなか通用しなくなっているのと、問題として二つ考えているのが、やっぱり新型コロナの影響なのか、法律相談自体にこられる方が減っている、なかなか外に出なくなっているとか、あと補助金が出ているから何とか今なっているような方がおられたりして、実際に相談に来られる方というのは本当に切羽詰まっているとか。いわば、来る元気があったり、一歩踏み出す勇気がある方が、やっと相談に来られている状態です。

もう一つは、実際に相談に来られる方の中にも、先ほど申し上げたように、借金の問題とかという法的な問題のほかにも、実際に生活の問題とか、自立の問題とか、複数の問題を抱えておられる方がいる。そんな中で、関係機関同士をつなぐのに、このAさんの個人情報をいかに保護しながら、Bという、次の関係機関につないでいくのか、みたいなことも、この中で検討いただけたらなと思います。

それが例えば、各関係機関同士の覚書なのか、事前に利用者に対してアナウンスするものなのか、ちょっとまだわからないのですが、検討する中でいかにスムーズに引き渡せて、1人の複合した問題を抱えた支援者に対して、複数の関係機関が関わっていけるような環境づくりというのも大事なのではないかなと思っています。

法テラスとしてのと、私の個人的な意見としては以上になります。今日はよろしく願いたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県商工会議所連合会の林事務局長様、願いたします。

○鳥取県商工会議所連合会 林事務局長

こんにちは。鳥取県商工会議所連合会の林でございます。どうぞよろしく願いたします。

私ども商工会議所連合会は経済団体でございまして、日常業務で直接的に孤独・孤立対策に関わる機会というのがなかなかないというのが実情でございます。

少しだけ接点があるのかなと思うのが、鳥取県さんと鳥取労働局でリードしていただいている、別のプラットフォームで、「鳥取種就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」というのがあるのですが、その構成員として参画しているということが一つあるのかなと今思っております。

といいますのも、この就職支援のプラットフォームは、文字どおり就職氷河期世代で、今現在なお、不安定な就労、或いは無業の状態、こういった方の支援を行っているのですが、その就労支援の対象者に、今回、テーマになっているひきこもり状態にある方という、そういった方も対象になってございます。この辺がわずかながら接点なのかなというふうに思っております。

就職氷河期世代のプラットフォームで、私ども商工会議所連合会は、企画されたセミナーとかそれから各種施策の周知、或いは活用促進、そういったところに協力をさせていただいております。

今回の孤独・孤立対策プラットフォームにおいて、今後の会議の動向を踏まえながらなんですけども、経済団体としてできる限りの協力をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いたします。

以上です。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会地域福祉部生活福祉資金室長兼地域福祉部副部長の川瀬様、お願いいたします。

○社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 川瀬室長

県社協の川瀬ですよろしくお願いいたします。

私からは、県内の社会福祉法人で取り組む生計困難者を支援する「えんくるり事業」という事業について説明させていただきます。

「えんくるり事業」というのは、県内の112社会福祉法人がございまして、その中で、趣旨にご賛同いただいた47の社会福祉法人が、今参画しておりまして、地域公益的な取組に参画しています。

各法人には相談員を配置していただきまして、それぞれが受けた相談によって、制度で対応できない場合などに必要に応じて、食糧支援だとか、日用品だとか、滞納した公共料金や携帯料金の支払い、あとよくある通勤に使うガソリン代など、そういったものを緊急的に現物給付を行っております。

平成29年1月から事業を開始したのですが、今5年を経過しまして、約250件以上の現物給付等で対応を行っております。

最近、この相談員さんの視野を少し広げていただくための研修等も行っておりまして、本年度は地域共生社会をテーマとした研修も行っております。

それぞれの施設の方で、高齢・障がい・児童・困窮、それぞれの分野で、利用者に対してサービス提供されておりますけれども、例えば、その利用者家族などにも、目を向けていただきたくて、そういった、例えば、利用者の家族にひきこもりの方がいらっしゃる場合には、専門機関につながったことを意識していただくような研修も始めたところであります。

法人さん、相談員さんの感想としては、やはりご自身が所属される分野の研修というのは多いのですが、分野外の研修というのはなかなか受ける機会がないようでした、そういったことで参考になりましたというような声もあったところでございます。

年内にも、えんくるりの参加法人以外の県内の社会福祉法人、全法人を対象として、地域貢献セミナーなども開催を予定しておりまして、今年度はひきこもりをテーマとして調整しているところであります。

制度外の分野への支援の輪を広げることに、今は取り組んでいるところでございます。えんくるり事業も、やはりプラットフォームのような事業ですので、こういった孤独・孤立プラットフォームと連携できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは鳥取県市長会 伊達境港市長様お願いいたします。

○伊達境港市長

皆さんこんにちは境港市の伊達です。皆様方には本当に日頃から、市町村の孤独・孤立対策に大変ご尽力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

我々は、住民に一番身近な基礎自治体であります、子どもから高齢者まで、いろんな事業をしております。その中で、当然、孤立・孤独対策になる、資する事業を大変多くしているところであります。

この中で、きちんと住民と関わる中で、孤独・孤立、これの情報を早くキャッチして対応するということとなります。

ですから、我々も、子どもから高齢者までの事業を通じて、孤立・孤独を、ならないようにするところが、非常に力を入れている、予防的事業に力を入れているところであります。

今後、このいつも民生委員さんとか、介護医療関係者、それと今、今日出席の方、皆さんと、連携をさらにそれを強めていくということは、このプラットフォームができて、より強固なものになるというふうに思いますので、しっかり、皆さんとともにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県町村会長の宮脇湯梨浜町長様お願いいたします。

○宮脇湯梨浜町長

宮脇でございます。

人口減少によりまして、どこの集落も人口が減ってきております。かつてはその集落内でできていたことができなくなるというような事情もございまして。

民生委員さんのなり手が無いというようなことも、先般、新聞報道もございましたけれども、そう

いうふうな形で、弱まりつつある集落を何とかしたいという気持ちを強く持っております。

人口が減っても、集落がきちんと成り立っていく形を作りたいというのが、私の目標だなと思っておりますけれども、行政がやっていることは、例えば、見守り制度で、郵便局さんや宅配便の皆さん等に見守っていただくこととか、或いは社協あたりと連携して、配食サービスを行ったりとか、訪問をしたりとか、そういうことでございますが、このたびのプラットフォーム化によりまして、情報が一層に入りやすくなるということと、それから、共同化して、よりメッシュがかかる、その回数が増えたりするという、とてもありがたいことだと思っております。

実は小さな話ですが、先だって要望が出ておりまして、区の方から、道路に樹木が覆いかぶさっていて、復旧して欲しいという要望が、山間部の方の集落から入っております、そこは現在、1戸の世帯だけが住んでおられる集落なのです。それで、私、たまたまそこを見る機会があったものだからのぞきました。まだついていたのですが、その話を聞いたときに、そういうところを早くやれよと。要するに、速やかに動くことが大切だからということで申しておりました。

ところが、その見た時に、私のこの車と一緒に乗っておられた方が、ここは1人になられたけど、実は若い人たちが2人帰ってきて一緒に今は住んでおられるということを知ったので、なおさら、やっぱりそういうところこそ、きちんと行政の方の対応をして、私たち、こういうとちょっと乱暴な言い方ですけども、見放してはいませんよと、しっかり皆さんと一緒にやりたいと思っておりますよというふうな、そういう気持ちを表出しておくことも大事じゃないかなというふうに、職員にも実はこれは話したりいたしました。

そういった意味からも、このたびの取組は、非常にありがたい取組でございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取市でプラットフォーム事業を担当されております、総務部人権政策局次長兼中央人権福祉センターの川口所長様、お願いいたします。

○鳥取市 川口総務部人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長

失礼いたします。鳥取市中央人権福祉センターの川口と申します。

ご紹介いただきましたように、鳥取県と同様に、今回のプラットフォーム事業が採択となりまして、その関係で今日参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

鳥取市中央人権福祉センターですが、人権福祉センターは隣保館のことでございまして、鳥取市ではこれに合わせて中央人権福祉センターで、生活困窮者の支援を担当しております。隣保館の隣保事業の相談支援事業と、生活困窮者の相談支援事業を一体的に実施して、社会的弱者への支援を行っているところです。

コロナ禍における相談件数ですけども、それ以前に比べますと、約3倍ぐらいに大幅に増えておりまして、相談件数の中で、困難を抱える相談者自身みずから相談窓口にいच्छやるのは、件数のうちの約3割でございます。残りの7割は、支援機関でありますとか、民生委員さんでありますとか、例えば町内会長さんであったり、ご友人など、そのご本人の周りの方から繋がってくるというふうな相談に繋がる経路がございます。

このことから、深刻な困難を抱える人ほどSOSを発信できない、助けてというふうな声を上げられない。そういった状況がうかがえます。

このことから、こういったことを受けて、鳥取市では、今年度より、インフォーマルの領域でアンテナ役となつていただくことを、そういった方を養成する「社会的孤立防止サポーター養成事業」に取り組むこととしてございまして、このプラットフォーム事業と連動させて取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、この県のプラットフォームの事業としっかり連携を図りながら事業を展開して参りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社の神戸代表様、お願いいたします。

○N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表

皆さんこんにちは。N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社の神戸貴子です。

弊社は、訪問介護事業をやっています。介護保険内のヘルパー事業と、あと保険外、まだ介護保険に申請が通る前の方、非常に皆さん、お子さんも少なくなってきたりとか、地元にいच्छやらないので、誰が介護を担うのかという部分。あとは地元にいच्छやっても、仕事との両立が難しく、日中孤独になってらっしゃる親御さんの面倒を誰か見て欲しい、訪問して欲しいというご希望に沿う

ために、保険外サービスをやっています。

そして、今年から正式なのですが、鳥取県とともに、ヤングケアラーの LINE 相談窓口を運営している会社でございます。

孤独予防に関わったところといたしましては、先ほど言いましたように、訪問するというリアルと、あとは LINE を使ったオンラインで行っています。

今の課題といきますと、やはり少子化というところで、一人っ子が親の介護、そして仕事を両立して苦勞しているというところに問題があります。家族の中で抱え込むことがもう限界だと言っているんですね。それが介護保険でどうにかカバーできるのかということ、それはまた難しい。制度からすると、そこはカバーできないというところで、これは現役世代、今日ご参加の皆さんも、もしかすると親御さんの介護されているかもしれませんが、私たち世代もそうですが、ヤングケアラーも同じように思っているところです。

課題といたしましては、家族のことだから、他人に相談するまでもないと言って、家族の中にとどめておきたいという声。そして、どこに相談していいかわからないという声。

最後に、実はお友達なのですが、どこに相談していいとか、まず自分が置かれていることが、普通のことではないということに気づかない子どもたちもいるんですね。

ですから、今日、是非とも教育現場にですね、生活や福祉、そして介護で困ったらどこに連絡したらいいのだよということを、18歳までに伝えて欲しいなということを、そういう政策が必要ではないかと強く思っています。

以上です。よろしく願いいたします。

○司会：池上統轄監

ありがとうございました。それでは、鳥取県教育委員会、足羽教育長お願いいたします。

○鳥取県教育委員会 足羽教育長

官民連携プラットフォームの皆様方には、鳥取県の子どもたちの健全育成に向けて日頃から大変お世話になっていること、感謝申し上げます。

本県の子どもたちも、不登校の児童生徒が年々増加している状況にあります。将来のひきこもりであったり、或いは孤独・孤立者とならないためにも、幼少期、学齢期、そして卒業後の支援まで、一貫した支援が重要になってきているというふうに感じているところでございます。

私はその意味でキーワードを三つ挙げております。

個々の生徒、児童生徒の不登校の要因や背景が年々多様化、複雑化していることから、それぞれ包括的、一括的な支援策ではなく、「個々の背景にしっかり寄り添う」、これが一つ目でございます。

その意味で、今年度から、各市町村、市町村教育委員会さんと、より連携を深めて、課題のある支援の必要な学校に個別に入らせていただく、そういう取組をスタートしたところでございます。

二つ目のキーワードは「居場所づくり」だと思います。県内の中学校数校に学校には行けるのだけど教室に入れない、そんな子どもたちを、自分のペースで学ぶ校内サポート教室を設置させていただいております。そうした場所がある、これをいかにつくっていくのかということと、インターネットを使った eラーニング教材で自宅学習ができる、そんな仕組み、これが非常に大事だろうなというふうに思います。

三つ目のキーワードはやはり「繋がる」。対面であろうと、ICTであろうと、この孤立させない、善後策ということもありましたが、そういう繋がるということを念頭に置いた取組を今後も進めて参りたいと思います。

先ほど神戸さんの方からありました、相談窓口も、子どもたちにはしっかり 18歳まで伝えて参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。今後ともご協力をよろしく願いします。

以上です。

○司会：池上統轄監

皆様、大変ありがとうございました。

時間の関係で、ちょうど時間になって参りましたので、ご発言いただけませんでしたご意見など、担当の方に、またメールや電話などどのような形でも構いませんので、お寄せいただけたらと思います。

○平井知事

ちょっとしゃべれということですので、一言最後に締めくくりをさせていただきたいと思います。

皆様の方から本当に貴重で、また熱意の溢れる、また示唆に富んだお話が続きまして、大変感銘を受けました。

お話を伺いながら、実は我々のような、それぞれ相談ですとか、或いは当事者、或いは家族の支援

にあたる、私たち自身が、孤立していたのかもしれないというふうにも思いました。

今日、このプラットフォームができて、お互いのノウハウや情報、そして、様々な相談や支援の資源を共有化する、その道筋が開けたのかなというふうに思ったところであります。

ぜひ、今日を一つの出発点としまして、連帯をして、地域の孤立に陥って、大変なご苦勞をされている皆さんのために働くことができたと思いますので、どうかまたご支援いただきたいと思ひますし、県も、皆様のそうした活動、市町村や社協とともにお支えをしていくことをお誓い申し上げたいと思ひます。

いくつかいろんな論点が出されたと思ひます。例えば、こうした相談や支援のネットワークをどういうふうに作っていくのか、そのための情報の共有化などがあるかと思ひますが、こういうような、今後の活動のバックグラウンド、環境を作っていくことが一つありましたし、また高橋さんの方からお話でしたが、個人情報の問題があるので、相談機関や支援機関でつないでいくときに、そのところをどういうふうに、円滑にやっていけるのかという、そうした課題も示されたところであります。

これらは、例えば、条例化をすること、或いは相談窓口のつくり方等で、いろいろと工夫ができるのではないかというふうに思ひます。

個人情報の問題については、例えば、災害時の要支援者という課題がございまして、これについて、危機管理の基本条例の中で、県の方では、先般、それは市町村ご協力をいただきながら、個人情報が扱えるようにしていくと、それで町内会だとか、いろんな方々が支援に入りやすくする、そういうような法的枠組みを作ったりもいたしました。こういうようなことなども、こうした分野でも必要なのかなというふうにも思ひます。

今日はまずは良いスタートを切れたと思ひますが、これからしっかりと皆様とこうした意見の共有を図らせていただきまして、まずは、プラットフォームを動かしていく枠組みづくり、それは予算や条例のことも含めまして、進めて参りたいと思ひますので、どうかご指導いただければと思ひます。

本日は本当にありがとうございました。

○司会：池上統轄監

皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第1回会議を終了いたします。引き続きよろしくお願ひいたします。

本日はご参加いただきありがとうございました。